

阿南市会計年度任用職員 募集要項

令和8年1月

1 職種

障がい者地域生活支援員（パートタイム会計年度任用職員）

※業務の必要に応じて採用します。（令和7年度：1名）

2 勤務場所

阿南市富岡町トノ町12番地3 阿南市役所本庁舎（地域共生推進課）

3 業務内容

地域共生推進課における障がい福祉業務の補助事務（パソコン操作、窓口・電話対応など）

課窓口における聴覚障がい者等の相談・手続きへの手話通訳

身体障がい者関係会議や市集会、研修会等での手話通訳

手話通訳養成講座時の運営補助

その他保健福祉部業務に係る運営補助事務

4 応募資格

次の（1）から（4）までの要件をすべて満たす方

（1）手話通訳士、手話通訳者のいずれかの資格を有すること

（2）普通自動車運転免許を有すること

（3）地方公務員法第16条の欠格条項（次のアからエまで）に該当しないこと

ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 阿南市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

ウ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

（4）4月以降に副業の予定がある場合、本市での勤務時間との合計が法定労働時間（1日8時間又は週40時間）を上回らない者

5 任用期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日

6 勤務日及び勤務時間

(1) 勤務日

月曜日から金曜日まで（国民の祝日に関する法律に規定する休日、年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）を除く）

(2) 勤務時間

午前8時30分から午後4時30分までの間で定める7時間（休憩1時間）

(3) 所定勤務時間を超える勤務

なし

7 休暇

(1) 年次有給休暇（初年度12日。継続勤務年数によって最大20日。繰越可能。）

(2) 夏季休暇、忌引、結婚休暇ほか

8 給与等

阿南市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の規定に基づき支給します。令和8年1月現在のものであり、給与改定等により増減する場合があります。

(1) 月額報酬 8,818円～9,370円

(2) 通勤に係る費用弁償

(3) 期末・勤勉手当

※月の初日から末日までの間の実績に基づき、原則翌月21日に支払います。

※支払は、口座振込により行い、所得税、社会保険料等を控除します。

9 社会保険等

(1) 健康保険（徳島県市町村職員共済組合）

(2) 厚生年金保険

(3) 雇用保険

(4) 通勤及び公務上での災害補償

(5) 徳島県市町村職員互助会

10 条件付採用期間

地方公務員法第22条及び第22条の2第7項の規定により、採用後1か月間は条件付採用期間です。この期間を良好な成績で勤務した場合に正式任用となります。

1 1 服務規律

一般職の地方公務員として業務に従事するため、地方公務員法による服務及び懲戒の規定が適用されます。また、兼業についても、地方公務員法による服務規律が課せられるため一定の要件があります。

- (1) 服務の根本基準（第30条）
- (2) 服務の宣誓（第31条）
- (3) 法令及び上司の命令に従う義務（第32条）
- (4) 信用失墜行為の禁止（第33条）
- (5) 秘密を守る義務（第34条）
- (6) 職務に専念する義務（第35条）
- (7) 政治的行為の制限（第36条）
- (8) 争議行為等の禁止（第37条）

※営利企業への従事（兼務）を行うことは可能ですが、一定の要件があります。上記の服務規律が課されるため、職務に支障をきたすおそれがある場合、職務の公正さを確保できなくなるおそれがある場合等には認められません。

1 2 応募方法

(1) 申込期間

令和8年1月5日（月）から同年1月30日（金）まで

受付時間は午前8時30分から午後5時15分まで（土日祝を除く）

(2) 必要書類

ア 履歴書（市販のものに記入し、申込前の6か月以内に撮影した本人と確認できる写真を貼付）

イ 手話通訳士または手話通訳者の資格が分かる物の写し及び普通自動車免許証の写し

ウ ハローワークの紹介状（お持ちの方）

(3) 提出先

〒774-8501

阿南市富岡町トノ町12番地3

阿南市地域共生推進課 障がい福祉係

ア 持参する場合

受付時間は午前8時30分から午後5時15分まで（土日祝を除く）

受付時に受験票をお渡します。

イ 郵送する場合

長形3号の返信用封筒（宛先を記入し、110円切手を貼付）を同封の上、封筒の表に「会計年度任用職員申込」と朱書きし、書留郵便で送付してください。1

月30日までの消印があるものに限り有効です。書類を確認後、返信用封筒で受験票を郵送します。2月13日（金）までに通知が届かない時は申し出て下さい。

1.3 選考方法及び日程

- (1) 選考方法 面接審査
- (2) 日 時 令和8年2月21日（土）
受付 午前9時00分から午前9時15分まで
開始 午前9時30分
- (3) 会 場 阿南市富岡町トノ町12番地3
阿南市役所
- (4) 持 参 物 受験票、資格等要件への該当を証する書類の原本

1.4 その他

選考審査に際して収集する個人情報は、当該選考審査及び任用に関する事務以外の目的には一切使用しません。また、提出いただいた書類は、返却しません。

1.5 問い合わせ先

〒774-8501

阿南市富岡町トノ町12番地3

阿南市保健福祉部 地域共生推進課 障がい福祉係（担当 中西、小川）

電 話 0884-22-3440

ファクシミリ 0884-22-1813